

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満5丁目9番16号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (百万円)	10,801	8,706	12,986
経常損失 () (百万円)	116	275	154
四半期(当期)純損失 () (百万円)	190	171	278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	134	137	219
純資産額 (百万円)	19,776	19,069	19,690
総資産額 (百万円)	21,781	21,954	22,160
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	11.62	10.88	17.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.3	85.5	87.4

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.56	6.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第61期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等もあり、東日本大震災の影響からの緩やかな持ち直しの動きも見られましたが、円高の長期化や近隣諸国との関係悪化が懸念される等、先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資ともに、依然として低水準であり、熾烈な受注競争が継続する等、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもとで、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、前期繰越工事高の減少等により87億6百万円（前年同四半期比19.4%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少に加え売上総利益率が低下したこと等により、営業損失は4億9百万円（前年同四半期営業損失2億5千万円）、経常損失は2億7千5百万円（前年同四半期経常損失1億1千6百万円）、四半期純損失は1億7千1百万円（前年同四半期純損失1億9千万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注工事高は、官公庁工事は減少しましたが、民間工事が増加したことにより、108億2千万円（前年同四半期比39.0%増）となりました。完成工事高は85億1千1百万円（前年同四半期比19.9%減）、セグメント損失は1億1百万円（前年同四半期セグメント利益1億8千1百万円）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト製品の製造・販売で、売上高は5億1千4百万円（前年同四半期比11.5%減）、セグメント利益は1千5百万円（前年同四半期セグメント利益0百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、受取手形・完成工事未収入金等が3億6千5百万円、投資有価証券が9億7千万円増加しましたが、現金預金が8億2千5百万円、未成工事支出金等が2億4千5百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より2億6百万円減少し219億5千4百万円となりました。

負債につきましては、支払手形・工事未払金等が6億4千万円増加したこと等により、前連結会計年度末より4億1千4百万円増加し28億8千4百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が4億4千5百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より6億2千万円減少し190億6千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は85.5%（前連結会計年度末は87.4%）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,033,300	19,033,300	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,033,300	19,033,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	19,033,300	-	1,000	-	2,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,424,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,377,000	15,377	-
単元未満株式	普通株式 232,300	-	-
発行済株式総数	19,033,300	-	-
総株主の議決権	-	15,377	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	3,424,000	-	3,424,000	17.99
計	-	3,424,000	-	3,424,000	17.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,321	9,496
受取手形・完成工事未収入金等	2,394	2,760
有価証券	1,372	956
未成工事支出金等	728	483
繰延税金資産	38	143
その他	145	157
貸倒引当金	9	17
流動資産合計	14,990	13,978
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,573	1,576
その他(純額)	577	566
有形固定資産合計	2,150	2,142
無形固定資産	112	93
投資その他の資産		
投資有価証券	4,604	5,573
その他	627	458
貸倒引当金	323	292
投資その他の資産合計	4,908	5,740
固定資産合計	7,170	7,975
資産合計	22,160	21,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,045	1,685
未払法人税等	20	6
未成工事受入金	329	258
完成工事補償引当金	28	39
賞与引当金	-	47
工事損失引当金	4	28
その他	551	307
流動負債合計	1,977	2,368
固定負債		
繰延税金負債	33	38
役員退職慰労引当金	448	461
負ののれん	2	1
その他	11	16
固定負債合計	493	516
負債合計	2,470	2,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,121	2,121
利益剰余金	16,945	16,500
自己株式	993	1,161
株主資本合計	19,073	18,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	287	319
その他の包括利益累計額合計	287	319
少数株主持分	330	292
純資産合計	19,690	19,069
負債純資産合計	22,160	21,954

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	10,801	8,706
売上原価	10,278	8,422
売上総利益	524	284
販売費及び一般管理費	774	693
営業損失()	250	409
営業外収益		
受取利息	60	53
受取配当金	27	26
為替差益	23	7
その他	37	54
営業外収益合計	147	140
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	1
投資事業組合運用損	8	2
その他	4	2
営業外費用合計	12	5
経常損失()	116	275
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
貸倒引当金戻入額	20	-
負ののれん発生益	-	32
その他	2	1
特別利益合計	22	35
特別損失		
投資有価証券評価損	-	24
退職給付制度改定損	125	-
その他	1	1
特別損失合計	126	25
税金等調整前四半期純損失()	220	265
法人税等	44	95
少数株主損益調整前四半期純損失()	176	169
少数株主利益	14	2
四半期純損失()	190	171

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	176	169
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	42	32
その他の包括利益合計	42	32
四半期包括利益	134	137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148	139
少数株主に係る四半期包括利益	14	2

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
受取手形		9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	77百万円	75百万円
負ののれんの償却額	2	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	285	17	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益 剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原 資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	274	17	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,624	178	10,801	-	10,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	403	403	403	-
計	10,624	581	11,205	403	10,801
セグメント利益	181	0	181	432	250

(注)1. セグメント利益の調整額 432百万円には、セグメント間取引消去27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 458百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,511	195	8,706	-	8,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	320	320	320	-
計	8,511	514	9,026	320	8,706
セグメント利益又はセグメント 損失()	101	15	87	322	409

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 322百万円には、セグメント間取引消去19百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 341百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	11円62銭	10円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	190	171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	190	171
普通株式の期中平均株式数(株)	16,382,157	15,725,861

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、総合設立型の厚生年金基金(京都府建設業厚生年金基金)に加入しておりますが、退職給付制度の総合的な見直しの一環として、平成24年10月22日開催の取締役会において、同基金から任意脱退することを決議いたしました。

これに伴い、脱退時特別掛金の負担が見込まれておりますが、その負担金額については、平成24年11月臨時開催予定の同基金代議員会の任意脱退承認後に確定する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

金下建設株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しているが、平成24年10月22日開催の取締役会において、同基金から脱退することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。